

MISASAKAI

みらい応援奨学金制度

私たち社会福祉法人三篠会（みまさかい）は、広島・大阪・東京・神奈川の4都府県で、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉分野において総合福祉施設の運営を行っている社会福祉法人です。

福祉のプロを目指す高校生の未来を応援します。

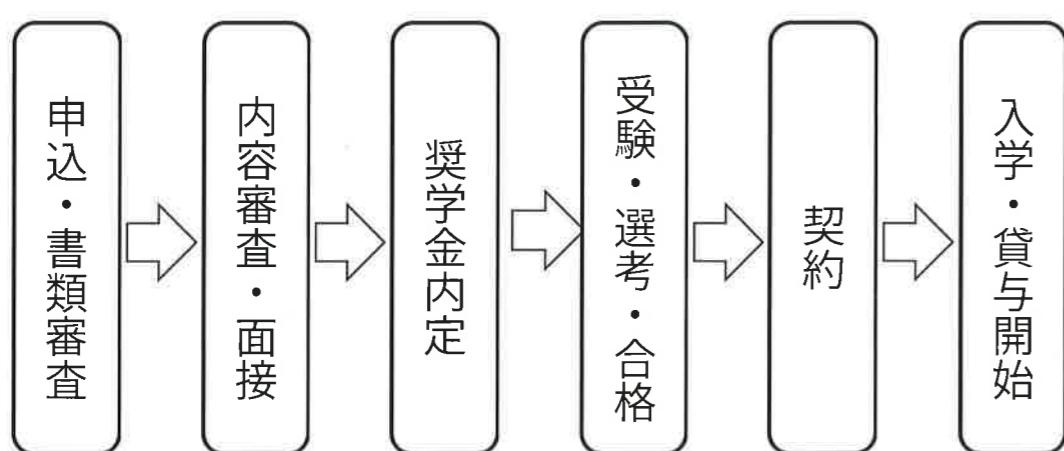
01 奨学金制度について

これから日本社会を支えるためには、福祉や介護の人材を育て確保することがとても大切です。そこで、福祉介護人材の育成をサポートするために、新しい制度を設けました。この制度を利用し、福祉養成校を卒業後に、三篠会で働いてくださることを約束した方は、奨学金を受け取ることができます。金額によって定められた期間を三篠会で働くと受け取った奨学金は全額返済不要となります。

02 奨学金貸与の金額と期間

貸与金額：年間120万円を上限とします。最大4年間で480万円が上限です。※希望通りの金額支給にならない場合があります。

貸与期間：在学期間中の年2回（3月・9月）の前期・後期の学費納付時期に貸与します。



03 返済の免除

養成校を卒業後、三篠会が運営している施設で、定められた期間（貸与金額に応じて1～6年）を働いた方は、受け取った奨学金の返済がなくなります。

※ただし、定められた期間中に退職した場合、返済をお願いすることになりますのでご注意ください。

04 Q&A

・奨学金について詳しく知りたいが、話を聞くだけでも可能ですか？
⇒お気軽にお問い合わせください。担当者より必要書類を送付し詳細をお伝えさせていただきます。オンラインでも対応可能です。

・ほかの奨学金と併用することはできますか？
⇒三篠会と同様に卒業後に、就職したら返済免除になる奨学金は併用できません。

・在学中に中断することは出来ますか？
⇒可能ですが、それまでの貸与額を一括返金いただくことになります。

・貸与期間はどれくらいですか？
⇒入学時から卒業まで可能ですし、在学途中からでも貸与可能です。

・利子はありますか？
⇒ありません。

05 お問い合わせ先

奨学金に関するお問い合わせは下記までお願いします。
オンラインでのご説明も可能です。

【問い合わせ先】

082-840-3660

社会福祉法人三篠会奨学金担当まで

